



①建物の上の被災者の救助に向かう消防隊員(福知山会場)②土砂を覆う倒木の撤去をする自衛隊員(同会場)③ヘリコプターによる救急搬送訓練(舞鶴会場)④排水ポンプ車稼働訓練(同会場)

### 由良川水系総合水防演習を実施

約1,400人が参加

5月12日、猪崎河川敷運動広場(福知山市)をメイン会場に、旧岡田上小学校をサブ会場にして、由良川水系総合水防演習を実施しました。

福知山会場では、約50の関係機関・団体、約1,400人が参加。本市からは、加佐地区を除く消防団の15団45人が訓練に参加しました。訓練では、各種

### 健康増進計画を改訂

「舞鶴版スマートウェルネスシティ」を目指して

市では、平成24年度に「一人ひとりが主人公 みんなでつくる健康なまち・まいづる」を基本理念に、健康増進計画(計画期間は平成25~34年度)を策定し、市民の健康で豊かな生活の実現に向け、取り組みを推進しています。

このたび、中間年を迎え、今までの取り組みを振り返り、食育推進計画の内容を盛り込むなど計画後半の取り組みを見直し、計画を改訂しました。

本計画では、ライフステージ別にそれぞれの世代(子ども世代、働きざかり世代、高齢者世代)に応じ、食生活や生活習慣、



親子のウォーキングイベント



高齢者向けの体操教室



子ども向けの歯みがき教室

### 健康増進計画の概要

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ライフステージに着目した健康づくりの推進</li> <li>◆子どもが安心して健やかに成長、発達するための、妊娠期からの切れ目ない支援</li> <li>◆生活習慣病の予防、介護予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進</li> <li>◆全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進</li> </ul>
重点施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆妊娠中から出産、子育て期の支援体制の充実</li> <li>◆健やかな子どもの成長、発達のための健康づくりの推進</li> <li>◆働きざかり世代からの運動、食生活及び歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進</li> <li>◆健(検)診受診率向上と生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底</li> <li>◆身近な地域で取り組む介護予防の推進</li> <li>◆身近な人と共に、楽しみながら取り組む健康づくりの推進</li> <li>◆社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備</li> <li>◆知らず知らず健康になるまちづくりの推進</li> </ul>



### 平成29年度の運用実績まとまる

情報公開・個人情報保護制度

情報公開・個人情報保護制度の平成29年度運用実績がまとまりました。

《情報公開制度》行政文書の開示請求件数は29件(28年度は23件)。実施機関別では、市長が22件、教育委員会が2件、消防長が1件、水道事業が2件、病院事業が2件。請求に対する決定は、全部開示が10件、部分開示が18件、不存在が1件。なお、部分開示などに対する審査請求はありませんでした。

開示請求のあった主な文書は次のとおり。(一)内は担当部署  
 ◆全部開示 ◆検査業務の仕様書(生活環境課) ◆指定管理施設に係る事業報告書(地域づくり支援課) ほか  
 ◆部分開示 個人情報などを除き開示◆工事の設計書(土木課、経営企画課など) ◆傷害保険証券(スポーツ振興課など) ほか  
 ◆不存在 不作成のため  
 ◆ガス取扱届出に関する資料(消防本部予防課)

《個人情報保護制度》個人情報の開示請求件数は11件(28年度は13件)。実施機関別では、市長が10件(住民票写し等請求書など)、教育委員会が1件(児童



また、行政文書や自己情報の開示請求などの相談も受け付けています。  
 ▼詳しくは総務課 ☎66・1044へ。

《市政情報コーナーのご利用を》市政情報コーナー(市役所本館1階ロビー)では、市政に関する計画書や報告書、パンフレットなどを自由に閲覧できます(コピー可。有料)。

児童徒の就学指定校変更副申書。請求に対する決定は、全部開示が6件、部分開示が4件、不存在(不取得)が1件でした。部分開示などに対する審査請求はありませんでした。また、個人情報の訂正請求が1件あり、部分訂正決定を行いました。

### 市民福祉の向上と市勢の発展を目指して 議会基本条例(素案)に対する意見募集

市民福祉の向上と市勢の発展を目指して

水防工法訓練、救出・救助訓練、防災展示などを実施。  
 舞鶴会場では、国土交通省、海上自衛隊、舞鶴警察署、加佐地区の各消防団5団30人などの防災関係機関と加佐地区の住民

の皆さん約90人が参加。情報伝達訓練、住民避難訓練、ヘリコプターによる救急搬送訓練、ドローン運用訓練、排水ポンプ車稼働訓練などを行いました。  
 《危機管理・防災課》

市議会では、市民福祉の向上と市勢の発展を目的に「議会基本条例」の策定を進めています。このたび、条例(素案)がまとまりましたので、市議会パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市

民の皆さんから意見を募集します。条例(素案)の概要は左表のとおり。  
 ◆提出方法 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市議会基本条例(素案)に関する意見」と明記し、郵送か持

参、ファクス、市ホームページのお問い合わせフォームで議会事務局へ。匿名、電話、口頭での意見は受け付けません。  
 ◆募集期間 6月27日(木)まで  
 ◆条例(素案)の公表場所 議事事務局、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東西・南公民館、大浦・城南会館、東西図書館。市(市議会)ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市議会の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。  
 ▼詳しくは、議会事務局 ☎66・1060、FAX 62・7666へ。

### 舞鶴市議会基本条例(素案)の概要(主なもの)

議会と議員の活動の原則	<p>【議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の多様な意見の把握と市政への反映</li> <li>②調査研究などによる政策の立案や提言</li> <li>③積極的な情報公開と説明責任の発揮</li> <li>④公正性・透明性の確保と行政の監視・評価</li> <li>⑤不断の改革による議会機能の向上</li> </ul> <p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民全体の福祉の向上と市勢の発展</li> <li>②議員間の自由な討議と議決責任</li> <li>③不断の自己研さん</li> <li>④市民の代表としての品位の保持</li> </ul>
市民と議会との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本会議、委員会などの会議の原則公開と傍聴の促進</li> <li>②多様な手段を用いた広報・広聴の充実</li> <li>③市民と議員の意見交換の場</li> <li>④公聴会制度と参考人制度の活用</li> <li>⑤請願審査における請願者の説明機会</li> </ul>
市長等と議会との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市長等との適切な緊張関係</li> <li>②質疑・質問における論点の明確化</li> <li>③議決すべき事件の追加</li> <li>④政策や計画等に関する市長等への説明要求</li> </ul>
議会の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学識経験者等の専門的知見の活用</li> <li>②他の地方公共団体の議会との交流・連携</li> <li>③委員会の専門性や特性を生かした調査研究等</li> <li>④議会事務局の体制整備</li> <li>⑤議会図書室の充実・活用</li> <li>⑥議会活動に必要な予算の確保</li> </ul>